

だれもが経済的な心配なく学べるように
「学費の公私間格差・自治体間格差の是正を求める院内集会」
のご案内

全国私学父母懇・私学助成をすすめる会連絡会代表 櫻井 敏弘
全国私立学校教職員組合連合中央執行委員長 永島 民男

平成 25(2013)年 11 月「高等学校等就学支援金制度」の見直しにより平成 26(2014)年度 4 月 1 日から、私立高校に通う年収 590 万円未満世帯までの生徒は、年額 6 万円ずつ加算支給が増額され学費の公私間格差是正は一步前進しました。

しかし、国の加算支給増額を理由に平成 26(2014)年度単独予算を削減した自治体は、全国私教連の調査では 7 割近くにのぼっています。平成 26(2014)年 7 月 23 日の文部科学省による調査結果発表では、平成 26(2014)年度予算において、国の制度拡充にも関わらず独自制度の改善を行わなかった自治体が 16 道県あることがあきらかにされました。

平成 27 年度各自治体予算において、上記 16 道県中栃木県では授業料無償の対象世帯を拡大する制度改善を進めました。また、昨年度年収 250 万円未満世帯まで実質学費無償を実現させた埼玉県は、平成 27(2015)年度その対象を年収 350 万円にまで拡充させました。その一方で平成 26 年度以前の制度のまま改善がすすまない自治体も少なくありません。国の制度拡充があっても、在住している自治体の違いによって私立高校生の学費負担の格差が広がっている状況です。さらに平成 21(2009)年度創設の「高校生修学支援基金」が平成 26(2014)年度末で廃止されたことにより、自治体独自の授業料減免制度の後退の動きも出ています。

また、全国の高校生のうち 3 割が学んでいる私立学校は公教育としての役割を担うと同時に、私立学校の独自の理念による教育によって、日本の学校教育を切り拓いてきました。こうした点からも私立学校の教育条件整備のために、私立学校への経常費助成金、その国庫補助分の一層の拡充も求められます。

こうした私立学校の学費問題、就学支援金制度の拡充の問題について、国会議員の皆様、教育関係者、市民、報道関係者の方々と一緒に考える機会にさせていただきたく、次のことをご案内致します。

「学費の公私間格差・自治体間格差の是正を求める院内集会」に
ぜひご参加ください。

学費の公私間格差・自治体間格差の是正を求める院内集会

日時：2015(平成 27)年 12 月 14 日(月) 11 時 00 分～12 時 20 分

会場：衆議院第一議員会館 大会議室

11:00 開会

- 主催者挨拶
- 高校生からの発言
- **国会議員の皆様からのごあいさつ**
- 報告：・2015 年度 9 月末(2015 年 9 月 30 日)の学費滞納・経済的理由による中退調査結果など
- 保護者、教職員からの発言

12:20 閉会

主催：全国私学助成をすすめる会(全国私学父母懇・私学助成をすすめる会連絡会・全国私立学校教職員組合連合)

事務局：全国私立学校教職員組合連合(全国私教連)

連絡先：03-3264-8011